

NET 119 緊急通報システム ご利用案内

美馬地区消防指令センターでは、聴覚や言語機能等に障がいがあり、音声による119番通報が困難な人がご自身の携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し、簡単な操作で素早く119番通報ができる「NET 119 緊急通報システム」（以下「当サービス」という。）を開始いたします。当サービスの利用をご希望される方は以下の利用案内及び「NET 119 緊急通報システムご登録規約」（以下「規約」という。）をご確認いただき、承諾のうえお申し込み下さい。

記

サービス概要	音声通報が困難な人が携帯電話やスマートフォン（以下「携帯端末」という。）のインターネット機能を利用し、タッチパネルやボタンにより簡単な操作で素早く119番通報ができる無料の行政サービスです。
利用対象者	美馬市消防本部及び美馬西部消防組合消防本部が管轄する地域に在住又は在勤若しくは在学の方で聴覚・言語機能に障害のある方
管轄地域	美馬市及びつるぎ町（美馬地区消防指令センターが119番通報を管轄する地域） ※NET 119 緊急通報システムを導入していない地域から通報された場合は、美馬地区消防指令センターに通報が入ります。このような場合は、状況を確認した後に管轄消防本部に転送します。
申請・登録方法	NET 119 緊急通報システム利用承諾書及びNET 119 緊急通報システム利用登録申請書に必要事項を記入し、申請窓口へ提出し登録を行ってください。
お問い合わせ窓口 申請窓口	〒779-3601 美馬市脇町字拝原1742-1 美馬地区消防指令センター 電話 0883-52-3061 Fax 0883-53-9458 Mail:syoubou@mima.i-tokushima.jp
申請書配布窓口	〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 保健福祉部 長寿・障がい福祉課 障がい担当 電話 0883-52-5614 Fax 0883-52-1197 Mail:cyouju@mima.i-tokushima.jp 〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光東浦1-3 つるぎ町役場 福祉課 電話 0883-62-3111 Fax 0883-55-1051 Mail:fukushi@tsurugi.i-tokushima.jp

